

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	三菱化工機株式会社			コード	6331
提出日	2020/6/10	異動（予定）日	2020/6/26		
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	楠 正顕	社外取締役	○										○				新任	有
2	神吉 博	社外取締役	○										△					有
3	山内 暁	社外取締役								△							訂正・変更	
4	船山卓三	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
5	吉川知宏	社外取締役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	楠 正顕氏は、三菱重工業株式会社の執行役員であります。当社は同社との間に製品等の販売等の取引関係がありますが、その額は当社の売上高に対し僅少であります。 なお、同社は持株比率5.42%の株主であります。金融商品取引法上の「主要株主」には該当いたしません。	楠 正顕氏は、三菱重工業株式会社の執行役員であり、同社における勤務経験に基づく豊富な知識・経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立、公正な立場で職務を適切に遂行できると考えられるため、独立役員に指定いたしました。
2	神吉 博氏は、神戸大学の名誉教授であります。同氏は当社との間に上記の取引関係がある三菱重工業株式会社に1995年6月まで在籍していましたが、同社を退職して神戸大学教授となってから既に20年以上を経過しております。	神吉 博氏は、神戸大学教授として研究・指導に従事され、特に回転機械振動に関する高度な専門知識を有しており、その豊富な知識・経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立、公正な立場で職務を適切に遂行できると考えられるため、独立役員に指定いたしました。
3	山内 暁氏は、当社の主要な借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に2010年6月まで在籍しておりました。 なお、同行は持株比率3.07%の株主であります。金融商品取引法上の「主要株主」には該当いたしません。	山内 暁氏は、金融機関に長年勤務され、その経験に基づく豊富な知識・経験を当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。
4	船山卓三氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）に2010年6月まで在籍しておりました。当社は会計監査業務等の報酬として同監査法人へ年間69百万円（2020年3月期）を支払っております。	船山卓三氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、監査法人において会計監査業務に長年携わっており、2015年6月には当社社外監査役に就任し、2016年6月には監査等委員会設置会社への移行に伴い監査等委員である取締役（社外取締役）に就任しております。同氏は、財務及び会計に関する豊富な知見に基づき、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただいておりますことから、監査等委員である社外取締役に選任しております。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立、公正な立場で職務を適切に遂行できると考えられるため、独立役員に指定いたしました。
5		吉川知宏氏は、弁護士としての長年の経験と専門知識を有しており、2015年6月には当社社外監査役に就任し、2016年6月には監査等委員会設置会社への移行に伴い監査等委員である取締役（社外取締役）に就任しております。同氏は、法律知識に基づいた豊富な知見に基づき、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただいておりますことから、監査等委員である社外取締役に選任しております。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立、公正な立場で職務を適切に遂行できると考えられるため、独立役員に指定いたしました。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。